

## 東金青色申告会横芝支部・光支部からのお知らせ

東金青色申告会では、記帳・決算・申告まで丁寧に指導、支援を行っています。  
減価償却の計算でお困りの方も、ぜひご相談ください。

### ■決算・確定申告相談会 ～青色申告の方は、ぜひ青色会館へ～

**と き** ①全ての個人事業者(営業・農業・不動産賃貸業等)の申告相談

2月1日(水)～28日(火)

※2月5日(日)、11日(土・祝)、12日(日)、26日(日)を除く。

②決算申告書預かり・代理提出(会員のみ)

3月1日(水)～15日(水) ※休館日なし

**時 間** 午前9時30分～正午 午後1時～4時

**ところ** 東金青色会館

※東金青色申告会相談員が3月16日(木)から31日(金)までの土・日曜日、祝日を除く毎日、消費税の申告相談も受け付けていますので、電話でお申込ください。

### ■確定申告のための出張相談会

**と き** 2月23日(木) 午前9時30分～午後1時

**ところ** 町民会館

**問** 一般社団法人東金青色申告会 ☎0475-52-1284



## 国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。また、「早割(当月末振替)」や「前納」で納付すると保険料がお安くなります。

### ●申込方法

住民課、各金融機関(ゆうちょ銀行は一部の店舗のみ)、または年金事務所に備え付けの「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」に必要事項を記入し、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳等)と通帳、届出印をご持参のうえ、各金融機関(ゆうちょ銀行含む)、または年金事務所へ提出してください(郵送も可)。

申請書は日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)からもダウンロードできますが、ダウンロードした場合は年金事務所へ提出してください。

※平成29年度分の「半年前納」、「1年前納」、「2年前納」を希望する方は、2月28日(火)までにお申込ください。

	口座振替による納付 【割引額】	現金による納付 【割引額】
毎月納付 (翌月末振替)	16,260円 【-】	16,260円 【-】
早割 (当月末振替)	16,210円 【50円】	適用なし
半年前納	96,450円 【1,110円】	96,770円 【790円】
1年前納	191,030円 【4,090円】	191,660円 【3,460円】
2年前納	377,310円 【15,690円】	適用なし

### ●注意点

- ・口座振替が開始されるまで2ヶ月程度かかりますので、お早めにお申込ください。
  - ・一部納付(一部免除)をご利用の方は、口座振替の前納制度はご利用できません。
- ※納付額と割引額は平成28年度のもので、(平成29年度以降は多少異なります。)

### ●クレジットカード納付

クレジットカード納付は、クレジットカード会社が立替納付をするものです。(クレジットカードを提示し、直接納付していただく方法ではありません。) 申込を希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」に必要事項を記入し、年金事務所へ提出してください(郵送も可)。

申出書は、住民課や年金事務所の窓口へ備え付けているほか、日本年金機構のホームページからもダウンロードすることもできます。なお、半年前納や1年前納の割引額は現金納付と同じ割引額です。

※一部納付(一部免除)をご利用の方は、クレジットカード納付をご利用できません。

### ●4月より、現金とクレジットカード納付による2年前納が始まります！

口座振替に加えて、現金とクレジットカード納付でも2年前納をご利用いただけるようになります。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

**問** 千葉年金事務所 ☎043-242-6320

佐原年金事務所 ☎0478-54-1442

住民課国保年金班 ☎84-1214